

中国地方建設局 山下 博
 " " 〇正会員 坂田 俊之
 " " 亀山 正俊

I ま え が き

河川が水と緑のオープンスペースとして、生活環境に密着した役割を果たしているのは、何も新しい事実ではないが、最近特に大河川周辺で都市化が進むにつれて自然的な環境が破壊され、河川に憩いの場を求める傾向は強くなり、従来の治水、利水機能の開発のみにとどまらず、生活環境の場としての河川の有効利用を考慮する必要にせまられている。ちなみに、わが国における都市河川の高水敷等整備可能な面積は25,000haであり、既設の都市公園面積23,100haより多く、この河川の空間を活用することによって、都市人口1人当たり2.9^m2の緑地を提供することが可能であると云われている。この河川緑地は、1) 公共性 2) 規模(広さ・長さ) 3) 親水性 4) 自然性 について、一般都市公園に比較しすぐれた特長を有しているが、河川のオープンスペースを都市空間にむすびつけるためには、これらの特長を十分に活かした工夫がこれなければならない。

2 中国地方の環境整備

中国地方においても著しい都市化現象と共に各地に環境破壊が発生し、一般住民の生活環境の場として、河川のオープンスペースの活用が大きくクローズアップされて来ている。中国地方には下表のごとく13水系の1級河川があり、これらの河川の直轄管理区内内における高水敷のうち緑地として利用可能な面積は、約440haであり、うち27%に当たる253haが、現在河川公園、運動広場、遊歩道、自転車道として整備され、地域住民の憩いの場として活用されている。

中国地方河川の環境整備状況

(昭和47年6月現在)

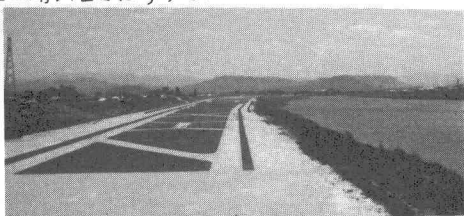
河川名	直轄管理区河川延長 (km)	高水敷利用可能面積 (ha)		備	考	水質自動監視装置	
		総面積	既使用 未利用				
吉井川	35.8	316.2	34.9	261.3	運動公園(サッカー場、球技場)、林草地、ゴルフ場	あ	り
旭川	30.4	58.6	6.4	52.2	運動公園、公園緑地(自転車道、遊歩道)	あ	り
高梁川	35.4	262.0	34.7	227.3	運動公園、公園緑地、ゴルフ場	あ	り
芦田川	37.7	84.1	43.3	40.8	運動公園、自転車道、遊歩道、交通公園、ゴルフ場	あ	り
太田川	64.9	76.9	48.8	28.1	運動公園、自転車道、遊歩道、公園緑地、ゴルフ場	あ	り
小瀬川	13.4						
佐波川	27.9	19.9	1.9	18.0	運動公園、自転車道	昭和50年決定	
高津川	20.0	14.5	0.7	13.8	運動公園、公園緑地		
江の川	124.7	15.3	2.2	13.1	公園緑地	昭和50年決定	
斐伊川	111.8	62.4	43.9	18.5	運動公園、自転車道、ゴルフ場	あ	り
日野川	27.9	1.7	1.7		運動公園		
天神川	41.9	19.4	3.7	15.7	運動公園、緑地広場		
千代川	40.4	10.4	10.4		運動公園、公園緑地、ローラースケート場	あ	り
合 計	612.2	941.4	232.6	686.8			
平		100.0%	26.9%	73.1%			

1) 高水敷等の施設整備

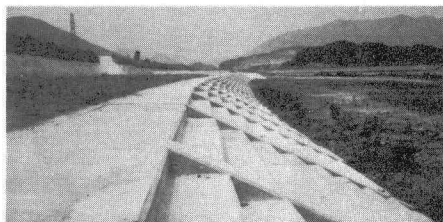
直轄河川における環境整備は、環境整備事業(河川浄化事業---汚濁河川の浄化対策でヘドロ浚渫、揚排水施設整備、河道整備事業---高水敷等の環境整備で遊歩道、運動広場、公園等の整備)及び、維持修繕(堤防除草、高水敷の整正、堤防及び護岸の補修、河川の清掃、水質の監視等)によって実施されており、これらの施設整備は、河川敷利用協議会等沿川住民の意見を聞きながら、治水事業とのバランスを考慮しつつ実施されている。なかでも最も多く活用されているのは運動広場であり、祝祭日等には家族ぐるみでの河川公園の利用も年々多くなり、最近では遊歩道(自転車道)の整備によりサイクリングが増加する傾向にある。参考迄にいくつかの河

川の水環境整備状況を招介する。

⇒ 芝小公園に活用した遊歩道と橋状の高水敷を有知



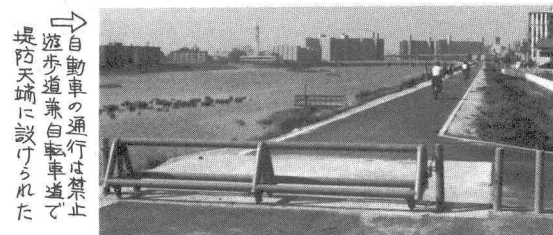
⇒ ので好評を得ている護岸を階段状にしたも水に親しむために依水



← ぐるみのビクニク石場を公園と遊歩道に活用したもので家族水門の高水敷な場



← 示している。に自らの利用率を主として野球ソフトボール高水敷の運動広場を



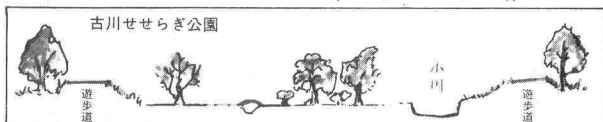
⇒ 自動車の通行は禁止遊歩道兼自転車道で堤防天端に設けられた

⇒ 車道つてある高水敷の自転車最近特に利用者がふよ



□) セせうぎ公園構想

太田川水系において比較的都市部近くにある古川/廃川敷を再びながい昔の小川に還元しようとするもので上流部の樋門によって「セせうぎ」程度の水を通し、河川敷には自然的な小川を配し、周囲には樹木、公園、運動広場、遊歩道、池等を整備して、人間と水、魚、土、樹木等との接触によって失なわれ行く自然環境を再現しようとする計画である。



ハ) その他の河川環境づくり

前述の河川環境施設等の整備のほか、次のような河川環境づくりへの努力がつけられている。

- ・ 汚濁河川の浄化対策（揚排水施設の整備）
- ・ 水質自動監視装置の設置と水質の保全
- ・ 河川防護モニターの設置（地域住民からの提言）
- ・ 一般市民への河川美化の働きかけ
- ・ 河川巡視の強化（地域住民との合同パトロール）
- ・ 河川美化を推進するための標識の設置
- ・ 河川美化月間等のとりくみと協議会の設立
- ・ 水質及び濁水対策の促進

3 あとがき

最も自然環境にめぐまれた山は都市より遠隔地にあるのに対し、比較的河川は都市に接した身近な自然環境の場であり、できるだけ自然を保持した河川整備（改修）が望ましいが、治水と自然保持とは合致しない幾多の面があり、治水の面的なスペースを人工的に自然化する配慮が、治水事業と自然環境とのバランスを保つ当面の思索と考えられる。これからの河川行政は、河川が洪水の疏通機能にとどまることなく、緑の少ない都市の緑地空間として地域住民にいたされ、活用されるための河川環境づくりが必要であり、これが人間復活に果たす役割はきわめて大なるものと考察される。